

# kokoka 京都市国際交流会館 イベントホールをご利用の方へ

☆イベントホールをご利用の方は、シアター形式（座席）またはオープン形式（平場）をお選びください。

☆ご利用日の一ヶ月前までにホール担当者との打合せが必要です。

打合せの際は、次の資料等をお持ちください。

- プログラムやパンフレットなど、催しの内容がわかるもの
- 当日の進行スケジュールがわかるもの（搬入時間やリハーサル時間など）
- 図面など、舞台上のレイアウトがわかるもの

☆ご利用時間区分には、舞台設営と撤収の時間を含みます。

作業に要する時間についてはホール担当者にご相談ください。

設営や撤収には危険が伴うことがありますので、ホール担当者が指示した場合は従ってください。

また、ご利用日まで一ヶ月を切った場合、区分の変更はできません。

☆2区分以上ご利用の場合、以下のとおりスタッフ休憩をいただきます。ご了承ください。

具体的な時間などは打合せ時に決定します。

- 午前・午後をご利用の場合：昼（11：00～14：00の間）に1時間
- 午後・夜間をご利用の場合：夕方（16：00～19：00の間）に1時間
- 午前・午後・夜間をご利用の場合：昼（11：00～14：00の間）、夕方（16：00～19：00の間）に1時間ずつ  
ただし、休憩時のスタッフ要員を増員（有料）すると休憩なしでもご利用いただけますので、  
打合せ時にご相談ください。（人数は催しの内容によります）

☆複数日を連続してご利用の場合は、各日、本番終了後の区分も準備料金でお借りいただく必要があります。

☆スモークマシンはご使用いただけません。

☆和太鼓の使用はご遠慮いただいております。

☆完全防音ではないため、他施設に影響がある場合には音量を調整していただくことがあります。

☆客席をオープン形式（平場）でご利用の場合、長机や椅子は利用者ご自身で設営・撤収していただきます。

設営・撤去にかかる時間や人員も含めて計画してください。

長机や椅子は、台車に乗ったものをホール内にご用意します。

☆ホワイエでの物品販売をご希望の方は、『物品販売許可申請書』をご提出ください。

ご不明な点は、イベントホール担当者へお問い合わせください。

（催しがある日はご対応できないことがあります。）

ご連絡先をいただければ、折り返しご連絡差し上げます。）

（公財）京都市国際交流協会 総務課 TEL:075-752-3010

